

## 会 議 録

|         |                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     | 令和２年度 第２回 市川市総合計画審議会                                                                                                                                                                                                                         |
| 議 題     | 第１号 諮問 市川市総合計画の策定について<br>第２号 第二次基本計画の評価について<br>第３号 次期計画策定の方向性について                                                                                                                                                                            |
| 開催日時場所  | 令和２年１０月２３日（金） １４時００分～１６時００分<br>市川市役所第１庁舎５階 第１委員会室                                                                                                                                                                                            |
| 出席者委員   | 瓜生 康児、岡 匡一、小山田 直人、国松 ひろき、黒田 伸彦<br>桑原 京子、小林 航、酒井 玄枝、庄司 妃佐、鈴木 雅斗<br>関 寛之、滝沢 晶次、竹本 礼一、長友 正徳、中山 幸紀、<br>羽生 弘、藤井 敬宏、松永 鉄兵、松丸 陽輔<br>計 １９名（欠席 ３名）                                                                                                    |
| 配 布 資 料 | ・資料１－１ 諮問書（写し）※当日配布<br>・資料１－２ 諮問資料<br>・資料２－１ 第二次基本計画の策定の評価について<br>・資料２－２ 第二次基本計画 施策評価レポート【簡易版】（案）<br>・資料２－３－１ 第二次基本計画 アンケート調査票（案）施策１～１６<br>・資料２－２－２ 第二次基本計画 アンケート調査票（案）施策１７～３０<br>・資料２－２－３ 第二次基本計画 アンケート調査法（案）施策３１～４５<br>・資料３ 次期計画策定の方向性について |
| 特 記 事 項 |                                                                                                                                                                                                                                              |

開会

○藤井会長：それでは、ただ今より「令和２年度 第２回市川市総合計画審議会」を開催いたします。まず、本日は、３名が欠席とのことですが、現在、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第６条第２項の規定によりまして、本会は成立いたします。

○藤井会長：次に、会議の公開についてでございます。会議につきましては「市川市におけ

る審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、小山田委員と黒田委員に署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。

○藤井会長：それでは、議題に入らせていただきます。まず、「議題１ 諮問 市川市総合計画の策定について」です。事務局、よろしくお願いします。

■議題第 1 号 市川市総合計画の策定について

○事務局：それでは、市川市総合計画審議会条例第 2 条にもとづき、諮問させていただきます。それでは、藤井会長、市長よろしくをお願いします。

（市長から会長・副会長へ諮問書を手交）

○事務局：引き続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

○市長：本日はお足元の悪い中、お越しいただきましてありがとうございます。

さて、この総合計画であります、市の骨格・憲法、あるいは目標となります。我々の仕事はすべてこの総合計画から染み出てきたものであり、極めて重要な計画になります。次の総合計画をスタートさせてくため、十分にご議論いただく時間を取って、かつ委員の皆様の知恵を最大限にお借りしまして、私も市川市のこれからのあるべき姿、その先の 100 年に向けて是非、皆さまの想いや夢を詰め込んでいただきたく存じます。

よい計画を市民の皆さまと一緒に拵えて、計画を実現するべく一生懸命仕事をする、そのようなことに向けて是非、現行計画の見直し、令和 5 年までの期間の在り方をご議論いただき、仕事をする上での指示をいただきたいと思っております。忌憚のないご意見を賜いますよう心からお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。それでは諮問を受けまして、会長から一言いただきたいと思います。

○藤井会長：ただ今、諮問をいただきました。総合計画は市にとって非常に大事な計画づくりになります。日本全体の中で、少子化等そのような動きがございますが、市川市の場合には、人口変動の状況を予測することが難しいと思われます。特に、東京に隣接した都市ということで、新しい居住の在り方を目指し、あるいは現在の働き方世代を考慮しなければなりません。

今回、改めて諮問をいただいたということで、将来市川にとって目指すべき方向などの議論を進めて、真摯に取り組みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。市長は別の公務がございますので、ここで退席させて

いただきたいと思います。

(市長退席)

○事務局：ただ今お渡しした諮問書の写しを委員皆さまにお渡しさせていただきたいと思います。

(諮問書の写しを各委員へ配布)

○藤井会長：ただ今いただきました諮問の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは説明いたします。「資料１－２ 諮問資料」をお願いします。本市総合計画の現在の概要について、説明させていただきます。総合計画は、本市の市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、その構成は、基本構想、基本計画、実施計画の３層で構成されています。まず、最も上位となる基本構想は、平成１３年からの概ね２５年間を計画期間とし、「ともに築く、自然とやさしさがあふれる文化のまち いちかわ」を目指す将来都市像としています。

この基本構想に掲げられた将来都市像を実現するための施策をまとめたものが基本計画となります。現在は第２次として、平成２３年度から今年度、令和２年度までの１０年間を計画期間としているものです。基本計画では『安心で 快適な 活力のある まちへ』を１０年間のまちづくりの目標に掲げ、医療・保健からはじまる４５の施策の大分類によりまとめています。さらに、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めるものとして、実施計画があります。

続きまして、２ページをご覧ください。本審議会からの建議等も踏まえ、昨年度、概ね２年間を計画策定のための「見極めの期間」として設けることといたしました。

一方で、これまでの歩みに切れ目が生じることのないよう、令和２年度に続き、３年度、４年度についても「重点推進プログラム」を策定し、重要な施策や喫緊の課題について、事業を推進していくこととしております。

続きまして、３ページをお願いいたします。市川市総合計画策定の流れについて、イメージを記載しております。これは、あくまで事務局のイメージであり、進め方につきましては、審議会のなかでご議論いただくものと考えております。市川市総合計画策定にあたっては、まずはじめに、現在の第二次基本計画の評価を行ってまいります。その評価方法につきましては、議題第２号にてご説明させていただきます。

次に、第二次基本計画の評価結果を踏まえ、課題への対応や新たな市民ニーズ等を次期計画に反映させてまいります。次期計画の検討内容ですが、本日の議題第３号でもご審議いた

だく「計画全体の枠組み」や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略、及び持続可能な開発目標（SDGs）の扱い」等がございます。また、審議会での議論と平行し、市民の意見を適切に反映するため、意見聴取を行うことも想定しております。手法としては、アンケートやワークショップ形式での実施を検討しております。そして、令和3年の11月頃をめどに、次期総合計画の骨子案を策定したいと考えております。その後、計画の骨子案について市民から広く意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、新たな総合計画に盛り込むべき施策等について検討を進めてまいりたいと考えております。

本審議会からの答申は、令和5年1月頃と表記しておりますが、令和4年の秋には、成案を固めるイメージで進めていく予定です。総合計画案についてもパブリックコメントを実施する予定です。基本構想、基本計画の策定は、条例で議会の議決に付すべき事項に規定していることから、パブリックコメント後に、議案として提出する予定です。新たな計画の開始は令和5年4月を予定しております。なお、前回の審議会で計画の骨子案について答申をいただくスケジュールをお示ししましたが、計画の全体像が出来上がった段階で答申をいただく案に変更させていただいております。説明は以上となります。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に対して、何か質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

（意見・質問等なし）

○藤井会長：それでは、次の議題に進ませていただきます。「議題2 第二次基本計画の評価について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

## ■第2号 第二次基本計画の評価について

○事務局：「資料2-1 第二次基本計画の評価について」をお願いします。評価の流れについて、ご説明させていただきます。基本計画に含まれる多くの取り組みを、効果的に見直していくためには、市がどのような取り組みを行っているのか、市民の皆様に知っていた上で、評価していただく必要があると考えております。そこで、資料左側の3つのステップにより評価を実施し、取組の見直しを行うことで、より良い市民生活の実現を目指すことが、第二次基本計画策定時に定められております。

はじめに、行政による「施策評価レポート」の発行です。施策評価レポートには、基本計画の45の大分類ごとに、「施策をとりまく環境の変化」や「主要な施策の実績」、「設定した目標値に対する現状の数値」、「いちかわ いろどりアプローチ」の10の視点に基づく取組事例などを盛り込むこととされております。

次に、「市民意向調査」の実施です。施策に対する市の取り組みの評価を、市民アンケー

トにより把握いたします。市民アンケートには、先にご説明した「施策評価レポート」を同封し、10年間の市の取り組みがわかるようにいたします。

最後に、総合計画審議会による「総合評価」の実施になります。「施策評価レポート」と「市民による施策評価」を本審議会に報告し、これらを統合した「総合評価書」をとりまとめることとされております。

ここで、資料2-2「施策評価レポート【簡易版】」をご覧ください。先にご説明したすべての内容を盛り込んだレポートは、非常に文量の多いものとなります。昨年実施しました「第三次実施計画の評価に係る市民意向調査」では、46ページにも及ぶ「3年間の振り返り」を作成し、市民意向調査に同封しましたところ、回答率が約20%と低い結果となってしまったことから、今回は、施策評価レポート「簡易版」を作成し、回答者の負担を減らして回答率の向上を図ることといたしました。

簡易版には、施策ごとに取り組んだ内容と、代表的な指標の達成状況を簡潔に掲載いたします。簡易版をご覧ください。取り組みの内容を詳しくお知りになりたい方には、資料2-2の左上に掲載しておりますQRコードから詳細版をご覧ください予定です。

続きまして、資料2-1「第二次基本計画の評価について」にお戻りください。資料の右側、「市民意向調査の方法等」をご覧ください。先ほども申し上げましたが、今回の調査は、昨年実施した第三次実施計画の評価のためのアンケートでの改善点を考慮し、回答者の負担の軽減を図る観点から、内容を3分割にし、各グループ2,000人合計6,000人にアンケートを実施いたします。あわせて、回答率向上の取り組みとして、紙による調査票の提出に加え、インターネットでの回答もできるよう、準備を進めております。

市民アンケートの調査内容ですが、第二次基本計画で設定した指標についての達成度を測ることに加え、今後の施策事業に取り組む上での方向性を把握するためのポートフォリオ分析が可能な調査項目を設定いたします。

この分析方法は、第三次実施計画の評価の際にも用いましたが、各取り組みの満足度と優先度をそれぞれはかることで、満足度が低いもの、かつ優先度が高いものを洗い出すことができる方法となっております。

最後に、資料2-3-1「第二次基本計画 アンケート調査票（案）」をご覧ください。こちらは、現在市で設計しているアンケートの調査票（案）になります。調査票の内容について、簡単にご説明させていただきます。2ページをご覧ください。施策ごとに、大きく2つの設問を用意しております。例として、施策01、保健・医療の分野からご説明いたします。問1-1は、第二次基本計画策定時に設定した「施策の代表的な指標」に関する質問となります。問1-2は、現在の市の取り組みに満足しているもの、また今後優先的に取り組んでほしいものについて設定しております。この選択肢については、現在市がすでに取り組んでいるものもあれば、現時点においては市が取り組んでいないものも含んでおります。この設問の調査結果について、先にご説明したポートフォリオ分析を用い、最優先に取り組んでいくべき課題を把握したいと考えております。本日、委員の皆様方におかれましては、この

設問について、各団体や活動されているお立場から、ご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、10 ページをご覧ください。(3) では、第二次基本計画の 10 年間を総括して、基本目標で掲げた「安心で 快適な 活力のあるまち」についての市民の評価を、(4) の問 1 及び、11 ページの問 2 では、今後市川市がどんなまちであることを期待しているかについて聞いております。最後に、自由記載欄、という調査票の設計になっております。なお、アンケートの実施時期と今後の予定についてですが、本日の審議を踏まえて調査票を確定し、来月(11月) 月上旬に調査を開始し、11 月中下旬をめどに回収し、次回(1月頃) の審議会にてアンケート結果の速報をご報告させていただきたいと考えております。説明は以上となります。

○藤井会長：ただ今、事務局よりご説明いただきましたが、質問等がある場合はご発言をお願いします。

○鈴木委員：提案と質問が一つずつございます。前回実施した市民アンケートの回収率が悪いということですが、今回の設問を拝見しても、市民の方々が回答するのは面倒のように思えます。提案になりますが、回答者には 500 円のクーポンを配布するなど、インセンティブをつけることで、回答率の向上を図れないでしょうか。併せて、補正予算等でアンケート回答者への謝礼を実施できないか検討していただければと思います。

また、設問表に記載されている文章について、市民が聞きなれない言葉が多いように思えます。例えば、「生涯学習」「男女共同参画」をわかりやすい言葉に変更できないでしょうか。さらに、世界平和に関心があるか、という設問に対して、そう思わないと答える市民の割合がどれくらいいるのでしょうか。アンケートの設問と、わかりやすさと、具体性を見直してはいかがでしょうか。

○事務局：ご提案の部分で、謝礼を配布してアンケートの回収率向上を図ることについて、今回は無作為抽出で対象者を抽出し、ご回答をいただける方のみ回答票を回収することを想定しておりますので、謝礼等の実施の予定はございません。設問の中で分かりにくい言葉については、調査票の文言を市民が理解しやすいよう修正をしたいと思っております。

○鈴木委員：先程の質問は回答が面倒であることと、インセンティブが必要という意見でした。無作為抽出で対象者を抽出したとしても、回答が大変な調査票には答えないと思います。インセンティブがあれば回答する人も増えるので、ポイントが付くモニター調査会社などに委託するのもよいと思います。

設問については、ありふれた当たり前のものではなくてポイントを押さえて設定していただければと思います。

○藤井会長：具体的な施策として取り込める内容等、市民の視点から理解しやすい表現が必要だという意見でした。その他ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

○羽生委員：前回のアンケートの回収率が低かったことを受けて、改善に向けて取り組んでいるということで、方向性としてはよろしいかと思います。一つ提案ですが、問1－2など、記載の選択肢からは選択できない回答等も考えられますので、回答欄に自由記述部分を設けてはいかがでしょうか。

○事務局：ありがとうございます。検討させていただきます。

○関委員：ポートフォリオ分析は、計画づくりの上でオーソドックスな手法だと思います。アンケートの設問については現状取り組んでいない項目も盛り込んでいるということだと思います。

ポートフォリオ分析から市民のニーズを洗い出して、市民の要請に基づいて施策・事業を考えるということですが、この十年間を考えると、現在は変化の時代に位置します。市民ニーズとは異なる内容で、社会的要請に答える必要があると考えます。

社会的要請について私なりの意見を申し上げますと、まずは、感染症対策。それに伴って、リモートワークをはじめとした働き方改革の推進とオリンピック・パラリンピックのレガシー。障がい者スポーツ、ユニバーサルデザイン、多文化共生なども該当します。また、ゲリラ豪雨が発生しているので治水・雨水対策は行政だからこそできる分野であると思います。また、市川市特有の問題として、都市型農業が盛んなので、2020年問題としての生産緑地（都市緑化）。最後にデジタルトランスフォーメーションは社会的要請なので取り組む必要があります。

記載の内容については、概ね満たしていると思いますが、多文化共生、外国人も暮らしやすいまちづくりについて記載がないので、追加してほしいと思います。また、市川市には外国人が18,000人が住んでいます。その方にまちづくりの担い手として、いかに寄与していただくのが重要になります。

○事務局：多文化共生については、わかりやすい形で選択肢に入れたと思います。ご指摘の社会的要請については、行政として進めなければいけない部分もあるので、それらを踏まえまして、計画を策定していければと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。港区は在日外国人が非常に多いので、外国人向けに英語版・中国版などの計画書・調査書を作っていると聞いています。市川市でもそのような外国人向けの取り組みを実施する予定はございますか。

○事務局：企画部内でも多文化共生の部署がございますので、計画の中で今後反映するか検討していきたいと思います。

○藤井会長：今回実施するアンケートで外国人向け調査票を作成する必要はないと思います。しかし、本市に新たな人たちを呼び込むという意味で、今後ご検討いただければと思います。

○竹本委員：施策 10「雇用・労働」について、内容としては問題ございません。問 10-2 の選択肢と施策のマッチングや、今後の取り組みについて、市川市で働く意思があるのに働けないという前提のもと設問を設定していると思いますが、市川市に住んでいる方々にアンケートを取ることを考えると、市外で働く人も多いのではないのでしょうか。企業が積極的にテレワークの推進に取り組む中で、働きやすい環境の概念が今までと異なっておりま

すので、働き方の変化も踏まえて選択肢を検討してほしいと思います。

○事務局：ご意見を参考に、検討させていただきます。

○長友委員：「資料 2-3-1 第二次基本計画 アンケート調査票（案）施策 1～16」について、施策 6「社会保障・住まい」では、国民健康保険について滞納世帯がたくさんあると聞きます。逆進性が強く保健所が負担になっているため、それを是正することが大切になります。施策 11「消費生活」について、食品安全性について選択肢が抜けています。農薬や成長ホルモン剤など海外産の食品について、食の安全を高める項目を追加、施策 13「平和」については、市川市は特に非核宣言都市なので、核兵器禁止条約等の情報発信の項目を追加してほしいと思います。

「資料 2-2-2 第二次基本計画 アンケート調査票（案）施策 17～30」の施策 20「交通安全」について、自転車が多いため、自転車道の整備、道路拡幅、交通安全教育の推進など項目に追加、施策 28「商工業」について、二酸化炭素の排出量ゼロへの取り組みとして、再生エネルギーの活用などの項目を追加してください。施策 29「都市農業」について、市川市はそれほど農業が盛んな場所ではないが、付加価値が高い農業や有機農業の推進、ソーラーシェアリングの推進、六次産業化など、入れてほしいです。施策 30「水産業」についても六次産業化の項目を追加してほしいと思います。

「資料 2-2-3 第二次基本計画 アンケート調査法（案）施策 31～45」の施策 33「河辺・水辺」では、行徳臨海部の親水空間の整備に触れてほしいと思います。施策 36「循環型社会」について、下水を利用した発電など循環型社会構築に向けた取り組みも追加してください。施策 38「情報の発信・提供」について、AI を活用したサービスの周知活動・活用を盛り込んではどうでしょうか。施策 40「政策展開」については、施策の見直し・整理し直す

意味で無駄の撲滅という言葉を入れるか検討してほしいと思います。施策 41「行政体制」については、社会背景も踏まえて、デジタル化の推進、テレワークの推進の項目をいれてほしいです。施策 42「窓口・相談機能」について、ICT を活用して窓口に行かなくても各種サービスが受けられる体制づくりなど項目を入れてほしいと思います。施策 43「財政運営」について、社会保障費の抑制は市の姿勢ではないので、見直してほしいと思います。また、ふるさと納税の推進についても逆進性が強いので、推進するのは疑問になります。施策 44「広域行政」については、何のための広域行政なのか考えると災害時の連携、再生エネルギーの推進など離れている場所との連携を考えてほしいです。施策 45「情報化」については、個人情報の扱いが問題になるので、個人情報保護の項目も追加してほしいと思います。

○藤井会長：基本的には内容についてのご指摘でした。財政運営のところで、考え方について指摘がございましたので、事務局よりお答えをお願いいたします。

○事務局：施策 43「財政運営」について、市の姿勢というより選択肢についてどのように市民が感じるか問う設問でもあります。設問の趣旨は市民の皆さんがどのように思っているか確認するための設問となります。

○長友委員：設問をみると、「市の取り組みに満足しているもの」「今後取り組んでほしいもの」という文言がございます。社会保障費抑制の項目には取り組んでいるのでしょうか。

○事務局：繰り返しになりますが、社会保障費の抑制について、市民の方のご回答が「②優先して取り組んでほしい」と入ってくるならば、抑制する方向で取り組むという意味になります。

○長友委員：社会保障の抑制について、取り組んでほしいという市民がいる想定でこのような項目を設けているのでしょうか。

○事務局：そのような想定の問題ではございません。

○藤井会長：社会保障の抑制を選ぶと、優先して取り組んでほしい項目になります。選ばなければ、直接的な要求としての抑制は望まないという解釈になるのではないのでしょうか。言葉の受け取り方によって異なってくると思います。

○長友委員：設問の「現在の市の取り組みに満足しているもの」で選択肢を選ぶと、現在、市川市が社会保障費の抑制に取り組んでいるという解釈になります。

○藤井会長：設問項目では、2つの項目がひと続きになっています。文脈を分けて記載する必要がございます。

○事務局：設問の選択肢については、トーンを合わせる方向で検討したいと思います。

○藤井会長：その他のご意見・ご質問はいかがでしょうか。

○小山田委員：今回、アンケートの対象者を3つに分け、無作為抽出で絞ったということですが、3種類のアンケートの母集団は、偏り無く均等に同じような集団になっておりますか。

○事務局：年齢・地域・性別を母集団に無作為抽出をするので、その3つに分けた形で似たような母集団になっています。

○小山田委員：施策によっては、市民の関心が薄い部分があるかと思います。45 施策あるということで、今回は全ての施策について設問がございますが、すべての施策について設問を設定する必要がございますか。例えば、行政体制など市役所内部の話については、市民の皆さんが回答しにくいと思います。また、施策 45「情報化」では、行政手続きの簡素化・効率化とありますが、市民目線という窓口・相談機能と重複しているように思います。

○松丸委員：「資料 2－2 第二次基本計画 施策評価レポート【簡易版】(案)」について、2点ございます。施策評価レポートはよくできていると思います。指標の達成状況についてほとんどの部分は改善されていると思いますが、施策 25「公共施設」、施策 35「生活環境」、施策 44「広域行政」について、改善されていない部分がございます。市民が参考にするときに、改善されていない部分の指標よりも改善できたものを出した方が、市民にとってわかりやすいのではないかと思います。

また、「資料 2－2－3 第二次基本計画 アンケート調査法(案) 施策 31～45」の施策 38「情報の発信・提供」について、「子どもの情報発信・提供の分野」という文言がありますが、「子どもの」がついているのは意味はございますか。

○事務局：施策評価について、達成状況が芳しくないものを掲載するかどうかについて、理由があった上で目標が達成できていないということなので、掲載したいと思います。2点目の施策 38 については誤植になりますので、訂正したいと思います。

○松永委員：アンケート内容がユーザーフレンドリーではないと感じます。もう少しアンケートに答える人の立場で設問を考えてほしいです。無作為抽出で3種類のアンケートを配布するわけですが、目的についてもう一度教えていただけたらと思います。

○事務局：今回アンケートの目的は、第二次基本計画の10年間で実施してきた施策について市民の皆さんのご意見を頂戴して、次の基本計画に反映する目的があります。

○松永委員：前回の時にアンケートをどのように実施したか、ということが気になります。前回のアンケートと比較できるのであれば、比較できるようにしてほしいと思います。網羅的にアンケートを実施するのであれば前回と比較する設問等を配置してほしいと思います。

その上で、もう2点お聞きします。個別分野的にニーズを探るという意味では、セグメントをもう少し詳細に分けて、その人の興味がある分野だけ答えられるようにしてほしいと思います。市民はすべての分野に関心があるわけではないと思います。現在は、AI チャットボットなどあるので、セグメント分析をするべきだと思います。

○事務局：今回のアンケートについてはセグメント分析について実施する予定はございません。AI チャットボットの利用については、市民意見を広く聞く意味で大切だと思うので、今後研究していきたいと思います。

○松永委員：現在45施策について設問がございますが、前回の基本計画の中では、施策ごとだけではなく、本市のあるべき姿を実現するために、「いろどりアプローチ」というやり方をしていたと思います。例えば、近年のICTの進展が、副業やテレワークなどに繋がってくるなど、ある選択肢が派生していくイメージがあると、わかりやすいと思います。あるべき姿が市民の目指すべき姿が一致しているかどうか検証する必要があります。

○事務局：今回のアンケートでは、「いろどりアプローチ」については直接意見を伺わない予定でございますが、横ぐしをさして実施していくことについては、その通りだと考えております。

○松永委員：考え方として密接にいろいろなことが関わってきています。「いろどりアプローチ」で設問を設計した方が、個別施策別の評価よりも、市民の皆さまはわかりやすいのではないかと思います。個別の施策を評価するのに、一つの指標として「いろどりアプローチ」を用いて、市民の皆さまの意見を伺った方がよいと思います。

○藤井会長：それでは、次の議題に進ませていただきます。「議題3 次期計画の方向性について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

### ■第3号 次期計画策定の方向性について

○事務局：資料 3「次期計画策定の方向性について（案）」をご覧ください。次期計画策定の方向性をご審議いただくにあたり、取り込むべき要素として事務局案をお示しさせていただきます。市長が取り組むまちづくりについてです。村越市長就任以降、企業や大学、海外都市などと連携協定を締結し、本市が抱える社会課題の解決に向けて、相互に連携・協力し合い、地域社会の発展、及び市民サービスの向上を目指しています。これは、限られた行政資源で多様化する行政ニーズに応えていくため、最適な者が運営主体となり、外部のアイデアやノウハウ、データ、知識などを組み合わせるこれまでとは全く異なる新たな解決策を創り出すことを通じて、地域の利便性や、市民の生活の質の向上を実現するためであり、そのために市川市経営方針も改めたところです。そして、そのシンボリックな取り組みの一つが、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進です。本市が進める DX は、単にデジタル化を進めると言うことではありません。デジタル技術を積極的に活用して経営資源を無駄なく効率よく使い、その資源を有効活用して市民に求められるサービスを提供したり、社会課題の解決や新しい価値の創造に積極的に取り組むものです。例えば、市民が手続きのために市役所の窓口を訪れる回数を極力削減し、手続きのために何度も同じ情報を提出いただくことなくよいワンストップ・ワンズオンリーなどの実現です。また、これら新たな価値創造へのシフトは市政全般への波及効果もあり、資料でご紹介しておりますのはあくまでその一例で、そのほかにも、多くの分野で新しい試みに取り組んでおります。これらの新しい施策の数々が時間を置かず功を奏することになれば、全く新しい都市へと変貌する可能性も秘めておりますことから、次期計画においては、新たに創造される価値を、まちづくりの方向性に取り込んでいく必要があらうかと考えています。

次に、SDGs への取り組みについてです。SDGs とは、2030 年までに誰一人取り残されることなく持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、国連で満場一致にて採択された開発目標のことです。貧困、エネルギー、気候変動、平和など 17 の目標とそれに紐づく 169 のターゲットが設定されており、国だけでなく、地方自治体、企業、市民等すべての主体が目標達成に向け取り組むこととされています。本市と致しましても 50 万都市の責務として、その意思と行動規範の通底に SDGs の理念を置き、施策を展開していく必要があると考えています。その際、地域が抱える様々な課題は、殆どが根底でつながり、互いに影響し合っています。子どもや若年人口の減少を例といたしますと、子どもや若年人口が減少し、高齢者が占める割合が増え医療費が増大すると自治体財政が圧迫されます。すると、地域の医療・介護・福祉への予算も減り、それらの分野におけるサービス従事者の確保すら困難となります。その結果、益々サービス低下を招き、他市へ転出するなど更なる人口減少を引き起こす負のループが生まれます。そのため、地域の医療・介護・福祉への施策だけでなく、子どもや若年人口を増やすための施策を並行して行う必要があります。このように、新しい

総合計画では、目の前の課題への対策だけではなく、包括的な課題へのアプローチとなるような仕組みを取り入れていきたいと考えています。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性についてです。人口減少を克服し、各地域がそれぞれの特徴を活かして将来にわたって成長力を確保し、自律的で持続的な社会を創生するため、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市においても「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、5年間の目標や方向性等を定め、施策を展開してまいりました。その評価については、前回の審議会で報告させていただいた通りですが、総合戦略に紐づく施策の実施により自分の住むまちへの愛着と誇り（シビックプライド）を醸成することは、総合計画で示す将来都市像の実現方法の一つでもあることから、総合戦略は、総合計画のリーディングプランとしての意味合いもあります。そのため、総合計画と統合し、効率的に整合性をとって総合戦略を推進していくことが望ましいと考えています。

次に、「2次期計画の方向性」です。新たな総合計画の策定については、先ずその構造を検討する必要があります。現在の総合計画は、目指すべき将来都市像や基本目標を定めた基本構想、基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定めた基本計画、基本計画に示された施策を実現するための具体的事業を定めた実施計画の3層構造で構成されています。そのうち、現基本構想は令和7年度までと残存期間を残していますが、急激な社会状況の変化に伴い、まちづくりの方向性は大きな変化を始めております。このタイミングで改めて基本構想も含めて新たな総合計画を策定していくべきか検討が必要と考えます。

次に、次期計画の期間についてです。現基本構想は概ね25年と長期的な将来都市像を見据えた計画としていましたが、時代や環境の変化に柔軟に対応するため、次期総合計画については現行より短い期間を設定するかどうか検討する必要があると考えています。また、施策を実現するための実施計画事業についても、目標を効率的かつ効果的に達成するため、当初の目的を達成した事業については、ローリングするなど、検討が必要と考えています。

これらの点を踏まえたうえで、本議題におきましては主に「基本構想から新たに総合計画を策定すべきかどうか」、そして「次期計画の構成・期間」について、ご審議いただきたいと思います。説明は以上となります。

○藤井会長：ただ今のご設問について、ご意見・ご質問等ございますか。

○長友委員：「資料3次期計画策定の方向性について」の次期計画に盛り込むべき要素として、SDGsとまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を挙げておりますが、SDGsの目標年度は、2030年となっており、まち・ひと・しごとは2025年になっています。

市川市の総合計画の期間も検討内容ではございますが、市川市の総合計画のスパンの長さが長いということになります。SDGsをまち・ひと・しごとの参考にするのはよいと思いま

すが、市川市として 2045 年を目指して取り組んでいくということを、強調してほしいと思います。SDGs とまち・ひと・しごと各項目を見て、その中から特にこれからの市川市にとって大切なものを考えていかなければならないと思います。

また、次期計画の方向性については、今後の 25 年を見通した方がよいと個人的には思います。地球温暖化の問題でも、2050 年に CO2 を排出ゼロにするというのは、世界が動いている事象であります。基本構想は 25 年という長いスパンでよいと思います。

最後にローリングプランの適用対象が、効果が薄い事業のみと記載されていますが、それ以外にも必要なものがあるのではないのでしょうか。事業としていらないものを薄くしていきつつ、必要なものは厚くしていくなど、工夫が必要ではないかと思います。

○事務局：事務局から資料について補足をいたします。SDGs について、SDGs の目標を総合計画で達成するというのではなく、「誰一人として取り残さない」など SDGs の理念を総合計画に取り入れる意味で記載しています。

まち・ひと・しごとについては、総合計画と施策の中から、総合戦略と重なる部分があるものに関して整合性を図るという意味で記載しております。

○藤井会長：その他のご意見・ご質問はいかがでしょうか。

○羽生委員：まず、次期計画に取り組む要素ですが、事務局の説明では、SDGs の理念を大切にするということで、具体的にどのように取り組んでいくかが気になっております。今回の施策評価レポートを見ても施策が横並びになっている部分があります。日々の生活の中で環境の問題を意識することが多いので、「地球環境」「生活環境」の項目については、全市的に取り組んでいく項目として挙げていただいた方がよいのではないかと思います。

2050 年に CO2 を排出ゼロへの取り組みについては、しっかりと取り組んでいただく必要がありますので、とりわけ再生可能エネルギーについては積極的に取り組んでほしいと思います。また今後も、さまざまな人々が働き住むまちになってきていると思います。しっかりとそのような人々と共存・共栄をするので、多様性の視点は全面的に出して取り組んでほしいと思います。

次期計画の方向性については、事務局からお話があった通り、総合戦略とも統合してほしいと思います。基本構想については、変化の激しい時代の中で 25 年の計画はどうかと考えています。10 年の基本計画が終わるときに、再度議論していただくことがよいと思います。

○藤井会長：私は千葉県下で 2 つ計画に関わっています。実施計画自体を各年で出している自治体がある一方、環境に関係する項目などある程度一定の期間が必要な話もあります。また、環境計画に関する仕事を他市で実施していますが、他計画については、総合計画への入

れ方が重要になります。関連計画との整合性を図るのが大変なので、環境部門である程度強く推す必要もあるかと思います。

○松永委員：次期計画をどのような構造にしていくか検討する際に、配慮してほしいことが2つございます。1つ目は、中核市についてです。市川市も中核市移行という流れの中で、市が所掌する業務の守備範囲が変わってくると思います。その部分について、どのように計画に取り組んでいくのかが重要になります。2つ目は、スーパーシティについて、戦略特区として推進していく話がございまして、どのように基本構想、基本計画など構造に落とし込んでいくのか、検討している内容があれば教えてください。

○事務局：中核市やスーパーシティについて、今後市民の皆さんにどのようなものが提供できるのか整理し、計画に反映していきたいと思います。

○藤井会長：本日、総合計画策定に関して、第二次基本計画・今後のプロセスについて委員の皆さんからご意見を頂戴しました。それでは、副会長から本日のまとめをお願いいたします。

○小林副会長：本日、市長から諮問を頂戴しました。市長のコメントにあった通り、皆さまの想いを盛り込んだ計画にさせていただきたいということで、我々自身がそのような想いを持って、しっかりと計画を作っていく必要があります。事務局には、ご発言があったご提案をできる限り反映していただくことをお願いしたいと思います。

特に重要なこととして、今回のアンケートでは枠組みを決めているので、その他の項目を設けて市民意見を聞くこと、前回の計画で意識したいろどりアプローチの実施する際に取り入れた考え方を今後取り入れていく形で検討をお願いしたいと思います。

次期計画の構造については、25年くらいのスパンをもったビジョンと、その下の基本計画、実施計画で、短期的・中期的視点を持つことが重要になります。常に先を見据えて必要があるので、長期ビジョン自体をローリングしていくことが大切だと思います。形にするのはなかなか難しいことだと思いますが、皆さまや事務局と一緒に今後検討していければと思います。よろしくお願いいたします。

|     |
|-----|
| その他 |
|-----|

○藤井会長：ありがとうございました。最後に、その他とのことで、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局：事務局より、その他オンラインでの意見交換について提案事項がございまして。本

日の諮問や議論等を踏まえ、総合計画策定作業に移らせていただくことになります。

そこで、事務局といたしましては、委員の皆様から、普段課題であるとお認識いただいていることや、新たな計画に反映していくべきことなどを気軽にお伝えいただける場、委員の皆様同士で闊達な意見交換を行っていただける場を SNS などのツールを活用して、オンラインで設置させていただきたいと考えております。いただきました意見等については、事務局がとりまとめの上で、審議会に反映させていただきます。どの SNS ツールを活用していくのか、後日委員の皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。なお、SNS を使用されない委員の方には、別の方法で事務局よりサポートさせていただきたいと考えております。提案事項は以上となります。

○藤井会長：ただ今、事務局よりご説明いただきましたが、質問等がある場合はご発言をお願いします。

(質問・意見なし)

○藤井会長：ありがとうございました。最後に、事務局より連絡事項などありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。今後のスケジュールにてご説明させていただきましたとおり、次回の審議会は1月頃の開催を予定しております。開催日時や方法等は、決定次第改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：以上で、令和2年度第2回市川市総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。